

論文

現代韓国の公的親教育プログラムにおける子育てモデル

—親教育プログラム参加者へのインタビューを中心に—

柳 煌 碩

キーワード：親教育 育児ストレス 近代家族 子育てモデル

1 はじめに

家族援助あるいは子育て支援政策の一つとして、親を対象にした教育・情報提供という形態がある。政策として「親を教育するプログラムを提供する」という営みは、60年代のアメリカ(Head Start Program)や、2000年代のイギリスにおいても(Sure Start Program)見られる。これらは、共に低所得層の親の養育能力の向上と、子どもの基礎的学習能力の向上を目標として行われていたという共通点を持つ。また、昨今の日本においても、家庭教育を重要視し、それを支援するという「家庭教育支援法」の導入を巡る議論が見られ、それを国家による介入とする批判の声も上がっている(二宮, 2017)。

そんな中、韓国においては「父母教育」と呼ばれる親教育プログラムが、2009年(李明博政権)から国家主導の下で推進され始め、現行の文在寅政権まで10年間に渡って続いている。李明博政権から本格化した親教育の政策的推進は、次の朴槿恵政権の下で全国的な規模に拡大し、その内容もまた次第に細分化、高度化してきている(柳, 2019)。

そこで本研究は、現代韓国における親教育政策を概観した上で、実際に教育プログラムを受講した親たちの経験に焦点を当てる。具体的には、親教育の受け手側である受講者たちの語りから実際の現場で行われている親教育の内容、特に親教育プログラムが「望ましい」とする子育てモデルと方法とは何かを探り、親教育プログラムにおける韓国の今日的な家族規範について考察を行う。

日本と同様に依然として近代家族的な子育て意識が見られ(平田・小島編, 2014, 岩井・保田編, 2009)、人口学的な意味でも「超少子化(佐藤, 2008)」が

大きな課題とされる韓国社会。そこで行われている国家主導の親教育プログラムの分析は、類似した家族規範と家族問題を抱える日本においても、多くの示唆点を持つと考えられる。

本稿の構成は次の通りである。第2章では、親教育に関する先行研究、特に韓国における先行研究が持つ課題を指摘し、本研究のリサーチ・クエスチョンを設定する。第3章では、韓国において親教育プログラムが政策的に導入された経緯と現状を整理する。第4章では、本研究の分析対象および方法について述べる。第5章では、実際のインタビューデータを用いて、親教育に参加した親たちの経緯と経験を記述する。第6章では、インタビューデータから得られた知見を基に親教育プログラムが駆使している方法、また推奨している子育てモデルの特徴を導き出す。そして結論においては、本研究の課題と共に得られた知見を整理する。

2 先行研究とリサーチ・クエスチョン

韓国において親教育に関する先行研究、特に受け手である親のニーズに焦点を当てた研究は、キム・ウンソルら(김은설 他, 2010)の研究、キム・ソヨンら(김소영 他, 2016)の研究、そして、イ・ミファら(이미화 他, 2015)、イ・ユンジンら(이윤진 他, 2017)の研究が挙げられる。そのうち、親教育の受講者の経験や意識の側面に触れたのはキム・ソヨンらとイ・ユンジンの研究に限られる⁽¹⁾。これらの研究では、親教育に対する社会の肯定的な評価(参加意向、制度化や義務化への意向)⁽²⁾が報告されているが、これらの研究には女性家族部や保健福祉部傘下の研究機関による調査研究であること、それ故、親教育の「制度化」「活性化」「義務化」を前提にしている点に留意が必要である。

親教育プログラムの効果を検証した研究群においても、親と子どもに対する肯定的な効果が報告されている。親教育の受講は、強圧的養育行動、養育不満感、養育ストレスを減少させ(김민정 他, 2015)、親の養育態度、子どもの自立心などの向上(조형숙·김명하, 2013)に正の影響を与えているとされている。また、2006年から2011年の間に発行された41の韓国国内の論文を対象にメタ分析を行ったイ・ジェリムら(이재림 他, 2013)によれば、未就学児の子どもを持つ親を対象に、15人以下の人数で、母親と父親が両方

参加し、9回以上実施される教育プログラムであるほど、そして低所得家庭やひとり親家庭などの「特殊」な状況に置かれた親を対象にするほど、親の行動的变化（養育態度やコミュニケーションなど）や心理的变化（養育ストレスや親としての効力感など）、そして子どもの変化（問題行動や自己概念など）の面でそれぞれ肯定的な効果をもたらすとされている。しかし、これらの研究における「効果」は、調査のために実施された実験的な親教育プログラムによって得られたものが多くを占めている点に留意が必要である。

このように、韓国国内における上記の2つの研究群、すなわち親教育へのニーズ・評価と効果に関する先行研究では、「親教育に対する社会的ニーズは高く、親の養育態度と心理的安定に対する効用も確かである」という共通した結論にたどり着いている傾向がある。それ故、より積極的かつ体系的に親教育を実施すべきであるという論調が繰り返されている。

しかし、韓国より先に親教育の政策的推進が行われたイギリスやアメリカの先行研究に目を向けると、親教育の政策的実施に対する批判的議論やそのリアリティを捉えようとする研究の蓄積が見られる。1998年から始まったイギリスの低所得層向けの親教育・支援策の一つである Sure Start プログラムの導入・実施状況を分析している Clark (2006) は、当取り組みが国家による標準的家族・ペアレンティングモデルを押し付け、標準的な子育てモデルに従えない母親たちに対し、自分と同じような大人を育て悪循環をもたらしたとして簡単に非難してしまう結果をもたらすと指摘している。同様の指摘は、アメリカにおいても見られる。例えば Baez と Talburt (2008) は、2002年から始まったアメリカの「No Child Left Behind」運動に基づく「Helping Your Child Series」パンフレットの分析を通して、国家主導の親教育が、親の自律性を奨励し認めつつも、結果的に子どもへの愛情と親による子育ての責任をより強く求めるものであると指摘し、Rose (2006) の言葉を借りてネオリベラリズムにおける家族への「統治テクノロジー」であると指摘する。そして Cucchiara ら (2019) は、アメリカの親教育プログラムに対する社会学的関心の薄さを指摘し、主に低所得層の親を対象とする親教育プログラムの参与観察と参加者へのインタビューを行った。Cucchiara らは現場で見られた親教育の内容と講師の働きかけは、貧困の問題と子育てを直接結びつけることを避け、子育ての問題を個人的な行動や性格の問題に結びつけるといった「隠れたカリキュラム」としての性格を持つと述べている。

これらの英米の先行研究では、韓国の先行研究と同様に、特に早期の、貧困層に対する親教育プログラムの効果が認められている。しかしその一方で、政策的に展開される親教育プログラムの内部（テキストや現場）においては、子育てにおける親の責任のみを強調し、子どもの養育や教育の社会化の必要性を見えなくさせるといったリスク（Hoffman, 2002）をも持つという指摘が見られる。

それに比べると、上述した韓国の先行研究は、近年特に拡大しつつある公的な機関による親教育の現場で、参加者たちに対してどのような方法とメッセージが「親を教育する」実践として用いられるのか、また、参加者たちはどのような状況と契機で親教育に参加し、親教育から何を見出しているのかといった、よりミクロな様相に関する研究の蓄積は未だ不十分であると言える。

したがって、国家の主導によって次第に拡大しつつある親教育の実施が、実際親たちにどのように受け入れられ、どのような変化をもたらしているのかを検討するには、親教育の制度化や普及を前提にせず、政治的意図から離れ、親教育の受講対象者のリアリティに焦点を合わせた調査、分析が必要であると考えられる。そうした必要性に基づき、本研究では、実際に親教育を受けた経験のある親を対象に行ったインタビュー調査に基づく分析を行う。本研究では以下のようなリサーチ・クエスチョンを設ける。

- ①親教育に対する人々のニーズはどのようなものであり、こういった状況が問題視されているのか
- ②どのような内容や方法が用いられ、受講者にどのような子育てモデルが求められているのか

続く章では、調査データに基づく具体的な分析に入る前に、韓国において政策的に導入された親教育の概要を整理しておくことにしたい。

3 親教育の政策的導入と社会的ニーズ

(1) 親教育の政策的導入

韓国において、親を教育するプログラムを国家が実施し始めたのは2008年発足した李明博政権からであるが、それ以前から親教育の政策的推進を可能にする諸法令が整っていた。一つは1997年の教育法の改定である。改正された教育法(改正後「教育基本法」に変更)第13条では、親に養育の一次的な義務と権利が明確化されるようになった。もう一つは、2005年制定された「健康家庭基本法」⁽³⁾である。同法32条では、「健康家庭教育」の一環として親を教育する施策が条文に入れ込まれた。

ただ、実際に親を教育するプログラムが開発・実施されたのは、李明博政権からである。2009年、教育部(当時の教育科学技術部)に「学父母支援課」が新設され、「父母教育」が初めて公的に実施されるようになったのである。国民の教育満足度の向上を主な教育政策の一つとして掲げていた李明博政権では、子どもの教育に対する親の権利と責任を強調・支援し、私費教育の軽減、入試制度情報の提供、教育選択権の拡大などを目指した。その一環として打ち出した「学父母支援政策」に、親を教育するプログラムの実施が試みられたのである。そうして教育部傘下に「学父母支援センター」が設立され、親向けの教育プログラムが開発され、大都市を中心に各級学校や各自治体の「育児支援センター」において実験的に親教育が実施された。ただ、この時期における親教育政策は、文字通り学齢期の子どもを持つ親を指す「学父母」を主な対象としており、実際の実施体制や範囲も比較的限定されたものであった(이명희 他, 2013: 58)。

次期政権であった朴槿恵政権では、公的な親教育プログラムが量・質共に拡大した時期であった。朴槿恵政権の主な教育政策は、「公教育正常化」、「教育福祉拡充」、「能力中心社会」であったが、「公教育正常化」のための主要施策として「人性教育」が強調された。これは日本で言う「道德教育」に近いものである。この「人性教育」⁽⁴⁾の概念が提唱されることによって、家庭でのしつけによる社会化機能が強調され、親を対象とした教育プログラムの対象と範囲も大きく拡大した。李明博政権において教育部が単独で行っていた親教育は、朴槿恵政権では、保健福祉部と女性家族部も極めて積極的に取

り掛かるようになった。実施場所も、それまでソウルを含めた特定の自治体において試験的に行われていたのに対し、次第に全国的規模で行われるようになっていった。また、親教育の対象も、学齢期の子どもを持つ「学父母」に限定されず、就学前の子どもを持つ親と出産予定の「予備親」にまで広がった。

こうした体制は、現政権である文在寅政権においても継承されている。教育部、保健福祉部、女性家族部の3部署が中心となった韓国の親教育は、全国の小中学校、幼稚園、保育園、そして各種地域センター（教育部の学父母支援センターや育児支援センター、保健福祉部のドリームスタートセンター、女性家族部の健康家庭支援センターなど）において実施されている（召길 今他, 2016）。

教育部による親教育参加人数の体系的な集計はないが、⁽⁵⁾2017年基準、保健福祉部では約13万人⁽⁶⁾、女性家族部では約16万人⁽⁷⁾が受講したとされている。

現在韓国で行われている親教育は、実施主体や政権ごとにその具体的な目的は異なるものの、その内容と対象の面で大きく2つに分けることができる。一つは、「生涯周期別親教育」である。「生涯周期別親教育」とは、乳幼児、小学低学年、小学高学年など、子どもの年齢や成長段階に合わせた教育プログラムである。韓国の親教育テキストを分析した柳（2019）によれば、この種のプログラムでは、各時期における親を対象に、発達を促すしつけ法、民主的対話技法、入試制度の理解と進路模索、学習効果を上げる家庭での学習法、親と子どもの性格・適性診断などの内容で構成されている。これらの内容は、脳科学、発達心理学、教育学の知見が多く用いられており、育児に関する科学的知識と方法の伝達が目指されている。

もう一つは「家族特性別親教育」である。これは、多文化家庭、一人親家庭、DVおよび児童虐待家庭など、特定の家族形態や状況に合わせた内容で構成されている。内容としては、子どもの心理的外傷や利用可能な福祉制度についての知識が多く含まれている。だが、この種の教育プログラムは、政策として行われる親教育全体に占める割合は限定的である。本研究で記述する韓国の「親教育」は、対象と内容、運営実績の面でほとんどの比重を占める前者の「生涯周期別親教育」を指す。

(2) 親教育に対する社会のニーズ

次に、親教育に対する韓国社会全体の傾向を把握しておきたい。ここでは韓国育児政策研究所のイ・ミファら(2015)の研究が参考になる。イ・ミファらは、予備・乳幼児の親1,012人に対する質問紙調査を行い、その中に韓国社会における親教育へのニーズを検討している。

まず、親教育の受講経験と今後の受講に対する意向についてである。調査協力者全体のうち、女性の60.7%、男性の80.1%が受験経験は「ない」と答えているものの、今後、親教育に対する参加意欲は極めて高い。今後、親教育に参加の意向(「必ず参加」および「可能なら参加」)を表した親は、女性では96.3%、男性では98.1%に及んでいるが、そのうち「可能なら参加」の比率が大部分を占めていることに留意が必要である(이미화他, 2015:57)。

次に、実際に親教育で学びたい内容も報告されている。以下の表1のように、親教育において最も期待されている内容は、「子どもとの対話法」が挙げられていることが分かる。「子どもとの対話法」に関するニーズは、いわゆるしつけ方法にあたる「生活指導」や教科学習の方法にあたる「学習指導」よりも遥かに高く、親の性別や子どもの年齢層に関わらず大きな比率を占めている。イ・ミファらは、ここで女性において「生活指導」を必要だと

表1 親教育において最も学びたい内容(単位:%)

	女性										
	子どもとの対話法	生活指導	子どもとの遊び方	健康・栄養	発達	新生児のケア	安全	学習指導法	教育機関選択	小学校適応	計(人数)
全体	40.3	19.5	12.9	9.1	8.6	3	2.5	2.5	1.1	0.4	100(806)
予備親	43.1	18.8	5	6.9	14.4	8.8	0.6	1.3	1.3	-	100(160)
乳児親	34.8	16.6	17.9	11.6	10.6	2.3	3	1.3	1.7	0.3	100(302)
幼児親	43	22.4	12.2	7.8	4.1	0.9	2.9	4.1	0.6	0.6	100(344)
	男性										
全体	41.7	16	7.8	13.1	7.8	1.9	5.8	3.9	1.9	-	100(206)
予備親	46.3	7.3	4.9	14.6	12.2	4.9	4.9	4.9	-	-	100(41)
乳児親	36.3	15.4	7.7	14.3	11	2.2	5.5	3.3	4.4	-	100(91)
幼児親	45.9	1.6	9.5	10.8	1.4	-	6.8	4.1	-	-	100(74)

出展: 이미화他(2015: 65-66)より作成

答えた比率が高い点に注目し、「日常生活で女性が相対的にしつけや養育方法に対する困難を抱えている、またはその正しい方法についての熱意が高い (p.74)」ためであると解釈する。

また、表2では「良い親になるために必要な能力とは何か」という設問に対する答えを表している。ここでは、上述の表1とは対照的に、親の「養育態度・価値観」が占める割合が最も高く、「対話・養育スキル」より多くの回答が得られている。これに対し、イ・ミファらは「男性と女性両方の親は、良い親になるためには養育知識や技術など実質的に子育てに必要な能力の向上も重要であるが、それよりは子育てにおける態度や価値観をより重視する意識が反映されている (p.63)」と述べている。

以上、先行研究を通して親教育に対する韓国社会のニーズについて大まかな傾向を検討した。親教育の「受け手」に関する限られた資料ではあるが、ここには「対話法」や「養育態度」を巡る内容が親教育プログラムに期待されているという特徴が表れていると言えよう。ただ、こうした韓国社会における親教育への高い評価やニーズが、具体的にどのようなものであるか、またこれらのニーズに対して、親教育プログラムはどのような内容と方法を用いているのかについては、上述した量的調査によるデータでは十分に答えることはできない。以下では、実際に親教育に参加した親たちを対象にしたイ

表2 良い親になるために必要な能力 (単位: %)

		女性					男性			
		養育態度・価値観	対話・養育スキル	養育知識	その他	計 (人数)	養育態度・価値観	対話・養育スキル	養育知識	計 (人数)
時期	全体	63.4	31.1	5.2	0.2	100(80)	57.8	33.5	8.7	100(206)
	子備親	65.6	28.8	5.6	-	100(16)	58.5	31.7	9.8	100(41)
	乳児親	66.2	30.1	3.6	-	100(30)	59.3	31.9	8.8	100(91)
	幼児親	59.9	33.1	6.4	0.6	100(34)	55.4	36.5	8.1	100(74)
年齢	20～29	26.1	71.7	2.2	-	100(92)	33.3	66.7	-	100(3)
	30～39	21.3	75.6	3.1	0.3	100(64)	23.1	75	1.9	100(160)
	40以上	12.1	75.8	12.2	-	100(66)	14	83.7	2.3	100(43)
職業	自営業/生産	61.5	30.8	7.7	-	100(52)	11.1	88.9	-	100(36)
	事務	65	28	6.7	0.3	100(32)	21.2	77.4	1.5	100(13)
	経営/専門職	52.8	37.5	9.7	-	100(72)	39.3	53.6	7.1	100(28)
	専業主婦	65	32	2.7	0.3	100(33)	-	100	-	100(2)
	学生/その他	54.5	45.5	-	-	100(22)	-	100	-	100(3)

出展: 이미화 他 (2015: 63-64) より作成

インタビューデータを用いて、そうした疑問にアプローチしたい。

4 調査概要および分析方法

本研究ではインタビュー調査によって得られたデータを用いる。現地調査は、2015年12月にソウル市およびA市(京畿道)で行った。現地での調査の前に、ソウル市を拠点とする民間の親教育講師1名と、A市における地域センター長に調査を依頼した。ソウル市の民間講師は、ソウル市の各区が実施する公的親教育プログラムを受け持っており、担当経験のある受講者の紹介を依頼できた。一方、A市における地域センターは、保健福祉部傘下の「ドリームスタートセンター」と、女性家族部傘下の「健康家庭支援センター」が併設されている。このA市では地域センター長の協力により、受講者の紹介を依頼できた。

調査協力者の選定基準は、就学前教育段階または小学校低学年の子どもを持つ親であり、教育部・保健福祉部・女性家族部が行ういずれかの親教育を受講した経験がある親とした。上述の2人に依頼状を送付し、紹介された調査協力者にも個別的に依頼状を送り、最終的な調査協力者の選定を行った。調査は、半構造化インタビューを行ったが、事前に送付した依頼状に質問項目も添付した。主な質問項目は、調査協力者の属性の他に、①親教育の受講科目および期間、②受講動機、受講前の子育て状況(当時の悩み事を含む)、③受講内容、④夫および子どもの反応、⑤受講後の感想についてであった。実際の調査は40分~120分を所要し、全員にICレコーダーによる録音および論文等への掲載の承諾を得た。調査協力者の概要は以下の表3の通りである。

表3においては、2つの点に注目したい。第一に「親教育の受講場所」である。A、E、Jさんを除けば全員が複数の場所で親教育を受けていることが分かる。受講場所は、保育園、小学校、地域センターがほとんどを占めている。前章で検討した通り、これらの場所は、それぞれ異なる政府部署による親教育プログラムが実施されており、これら「複数箇所受講者」は、保健福祉部、教育部、女性家族部による複数の親教育を受講したことになる。ただ、受講した親教育のプログラムは機関によって、その回数と詳細な内容が異なる。参加者たちが受講したプログラム内容は、保育園では「子どもの発

表3 調査協力者の概要

	年齢	職業 (前職)	学歴	子ども	夫の職業	私費教育	親教育の 受講場所	受講歴
Aさん	40	専業主婦	高卒	小6(男)、 小2(女)	会社員	学習塾、 ピアノ(長女)	地域センター	3年
Bさん	48	保育士 (専業主婦)	大卒	小4(男)、 小2(女)	会社員	水泳、ダンス、 通信学習	小学校、 地域センター	6年
Cさん	35	専業主婦	高卒	小1(男)、 5歳(男)	会社員	テコンドー (長男)、 美術(次男)	保育園、 小学校、 地域センター	4年
Dさん	40	専業主婦	高卒	小2(男)、 3歳(男)	写真作家	なし	小学校、 地域センター	3年
Eさん	44	専業主婦 (塾講師)	大卒	小3(男)	自営業	水泳、料理、 科学	小学校	2年
Fさん	35	専業主婦	高卒	小1(女)	公務員	水泳、美術、 ピアノ	保育園、 地域センター	2年
Gさん	35	看護師 (休職中)	大卒	小1(男)、 4歳(男)	エンジニア	美術、 テコンドー、 通信学習	保育園、 地域センター	1年
Hさん	42	専業主婦	高卒	小1(女)、 5歳(男)、 0歳(男)	自営業	テコンドー、 ピアノ (長女、長男)	保育園、 小学校	2年
Iさん	40	専業主婦 (会社員)	大卒	小2(女)、 小1(女)	建築業	学習塾	保育園、 小学校、 地域センター	4年
Jさん	35	専業主婦	高卒	4歳(男)	会社員	なし	地域センター	6ヶ月

達を促す子育て法」や「親のしつけ法」、小学校では「自律的な子育て」や「学習能力を促す子育て法」についてのプログラムが挙げられる。また、地域センターでは、「子どもの心を育てる子育て法」、「親向けの集団心理相談」などの講義が親教育として開かれている。また隣接の市立図書館との連携を通じて「読書指導法」や「絵本の読み聞かせ法」などの講義も設けられている。

複数箇所での受講は次のようなケースに分かれる。それぞれ、①子どもの成長に連れ保育園→小学校に移行したケース、②未就学児と就学児の子どもを持つケース、③保育園や小学校などの教育機関内での受講経験はあるが、地域センターなどの親教育をさらに受けたケースである。

こうした「複数箇所受講者」の語りは、特定の教育プログラムに焦点化した検討には限界を持つが、就学前～小学校低学年までの親を対象にした主要

3部署の親教育プログラムの特徴を同時に聞くこと、また、特定の親教育プログラム参加者による口述内容の偏りを一定程度防ぐことができると考えられる。

第二に、専業主婦の多さである。現在保育士として働いているBさんを除けば(Gさんは、調査時点で休職中であったが、退職を積極的に検討中であった)、全員が専業主婦となっている。母親の職業は、次のような観点で注目する必要がある。まず、母親の就業形態と養育ストレスに関する研究(손수민, 2012, 박세롬 他, 2015)によれば、未就業の母親はそうでない母親に比べ養育ストレスを受けやすく、親役割に対する自己評価も低いとされる。したがって専業主婦が大多数を占める本調査では、より多くの「育児ストレス」に関する口述を得られると期待できるし、それと親教育の関係についてもより「厚い」記述が得られると考えられる。次に、「受講歴」との関係である。時間的制約が親教育参加を左右する最も大きい要因であるという先行研究(이미화 他, 2015)の指摘の通り、本調査でも親教育の受講経験者は、専業主婦であるが故に受講歴が比較的長く、GさんとJさんを除けば全員が2年以上となる長い受講歴を持つ。この受講歴の長さという特徴は、受講した親教育の内容のバリエーションもさることながら、親教育による変化やその中の諸過程をより豊富に記述できる特徴として作用すると考えられる。

次に分析方法についてである。まず、現地調査によって得られた後述データは全て現地語(韓国語)である。そのため、音声データの文章化および分析は全て現地語のまま行い、本文に引用する際に日本語に置き換えた。この際に日本語に適切に置き換えられない表現や俗語などは、口述の主な内容に影響を与えない程度で変換、削除した。

分析においては、MAXQDA2012を使用した。手順は次の通りである。まず、10人の口述データにオープンコーディングを行う。この時点で導出したコードは229種類であった。次に、オープンコーディングで得られたコードを、口述内容の種類によって40の下位カテゴリーコードに分類し、それらをさらに15の上位カテゴリーコードにまとめた。そしてそれらを5つの文脈(参加経緯、受講前の子育ての状況、受講内容、受講による変化、親教育への評価)に照らし、各文脈における特徴を導出した。なお、インタビューデータのコーディングおよび分類は、分析の途中で実際のデータと照らし合わせることを繰り返すことで最終的に得られたものである。

5 親教育に参加する前の親たち

本章の(1)では、まず親教育に参加する前の段階において、母親たちが子育てに関してどのような悩みや問題を抱えていたのか、またそれがいかに親教育の受講と関係しているのかについて記述する。続く(2)では、母親たちが志向していた子育て様式を整理し、それぞれの関係について記述する。

(1) 「育児ストレス」を抱えていた親たち

調査協力者たちに親教育に参加する前の子育て(の悩み)について尋ねると、育児に関する苛立ちや子どもに向けた激怒、暴言、暴力を語る母親たちの多さが目立った。Fさんを除く全員が、「育児ストレス」について語り、中には暴力を振るったと語る母親もいた。

Q(調査者、以下同様): 親教育を受ける前の自分に一番不満だったり、悩みだったことって、どういうものがあるんですか?

Cさん: まずは、子どもに、私が手をあげる... 自分も知らないうちに、手をあげていたんですね。

Q: 手をあげるといのは、叩くという意味ですか?

Cさん: そうですね。イライラが溜まると怒鳴って、叩いてるし。それから解決する方法が見つからなくて、何をしたらいいのかわるわたりしてて。あと、感情のアップダウンが激しいから、急に機嫌良くなって、またすぐ機嫌悪くなるし。

Q: 当時、だから最初に親教育を受けた時期に、持っていた悩みとかそういうのは何かあったんですか?

Dさん: 5年前ですかね... 子どもを育てながら、すごく怒ることが頻繁にあって、子どもに向かって怒鳴ったり、そういうのが...

Q: 怒るのは言葉で?

Dさん: いいえ... 口だけじゃなくて、叩いたり。コントロールができない時は叩いたりしたことがあります、私が。

Jさん: 私が今すごく後悔しているのは、18ヶ月だったかな? やっと歩

いていて、まだ赤ちゃんの頃だったんですけど。エレベーターの中で、確かすごく泣いてたのかな？とにかくすごくグズっていて、急にカーッとなって、顔を叩いたんですよ、私が。すごくイライラしていて、どうしてかは思い出せないんですけど。今考えると、どうしてあんな小さな18ヶ月の子どもを…と思います。

このように育児を巡るストレス、そして怒り・暴言・暴力の経験は、母親たちに「子育ての方法を間違っている」という危機感をもたらした。「育児ストレス」は、「どのように子育てをすればいいか」あるいは「自分の子育ては間違っていないのか」という「育児不安」をも含んでいる。

Dさん：子どもを産むってというのは、(心理的な)準備もしてなかったですし、育て方も完全に無知な状態でした。なんとなく「産んだらちゃんと育てるだろう」という考えすらなかったです。でも、育ててみると、あまりにも子どもを雑に扱っている自分がいて、時間が経って良くなるというのもなく。もちろん、子どもが大きくなると、そういうのも無くなるかも知れないですけど。ある時点で、そういう、きちんとした育て方っていうものを見つけたかったと思います。

Eさん：自分が家で子どもを育てている方法？正しく、きちんと子どもを育てているのかについて知りたかったし、子どもが産まれて親にはなったんですけど、子どもの育て方ってというのは、どこかで学んだりしないじゃないですか。だから「自分がきちんとした子育てができているのか」そういうものを自分で確かめたり、逆に誰かに確かめてもらいたいのもありました。自己省察って言いますか？そういうのをしたくて。

子育てを巡るイライラや暴言や暴力、そして自分の子育て法についての不安。これらが、母親たちが抱いていた大きな悩みであった。実際に韓国の親は、家庭生活に対する満足度が先進諸国の中で最も低い社会という報告もあり (ISSP, 2012)、子どもの教育に対する不安も先進諸国の中では最も高い群に位置するとされている (WVS, 2014)。上述の母親たちの語りは、その一面を表していると言えるだろう。

また、これらの語りは、表1と2で表れた「対話法」や「養育態度」に対するニーズの背景に「育児ストレス」と「育児不安」が大きく関わっていることを表している。つまり、「子どもとの対話法」が親教育で最も学びたい内容となったのは、親たちの「育児ストレス」が子どもとの会話の場面において表面化されやすいためであると考えられる。また、「良い親に求められる能力」で「対話・養育スキル」ではなく「養育態度・価値観」が最も多くを占めていたのも、自らの養育方法や価値観に対する不安がその背景にあったと言えよう。

このように「育児ストレス」をなくし、イライラせず、より平穏な態度で子どもを育てる。また「育児不安」をなくし、「明快な」子育て法や価値観を持つ。こうした「正しい子育て法」への期待が、親を対象にした教育プログラムへの参加と評価に繋がったと考えられる。

(2) 「よい子育て」を構成する3つの志向性

では、親たちが当初持っていた「よい子育て」への認識はどのようなものだったのだろうか。調査協力者の語りの中から、子育ての方法を巡って3つの志向性が共存していること、そしてその3つの志向性の衝突が「育児ストレス」と密接に関わっていることが分かった。10人の母親たちの語りから導出した3つの志向性とは、それぞれ「統制志向」、「学習志向」、「愛着志向」⁽⁸⁾である。

A. 統制志向

統制志向とは、「子どもの行動や活動を親の思い通りにコントロールしたい」というものである。特に子どもが就学前の年齢である場合、母親たちは、子どもがより幼かった頃のように、自分の思い通りの反応や行動を取ってほしいという意識を依然として持っている。

調査協力者たちの語りでも、「コントロールしたい」あるいは「コントロールしたいけどできない」という語りは非常に多く(A、B、C、E、I、Jさん)見られている。

Bさん：ただただ、「この子はどうして私の言うことを聞かないの？私は自分の時間の全てを注いで子どものために生きてるのに、段々良くな

ると思っていたのに、どうして、良くなるどころか子どもはどんどん自分の主張を強めて、私に反抗するの？」 そう思う日々でした。

Cさん：私の思い通りにならなかった時に一番怒りを感じました。子どもが自分の思い通りに動かなかった時、「これをしろ、今しろ」って言ってもその通りにしなかった時、一番イライラしていました。(中略)特に下の子がひどくて、「これをこうして」って言ったら、しないんですよ。むしろ逆のことをする子で、自分のこだわりとか要求が強くて。だから説得してみてもダメで、叩いてもダメで、怒ってもダメ。何をどう頑張っても効かなかったんですけど、どうしてそう頑張ったかというと、結局自分の思い通りに子どもを動かそうとしたからだだと思います。

Eさん：それまでは、幼児だったから、だから小学校に入るまでは私の言うことを聞いていたんですよ(子どもが)。でも学校に入って、2年生、3年生になっていくと、(子どもに) 自分の考えっていうか、したいこと、欲しいもの、そういうのが出てきて。私とも衝突することが多くなって、昔と違って私に従わない、そういう状況が多くなって。でも、そういう状況にどう対処すればいいのか、その方法を知らないのが大きな悩みでした。

こうしたストレスや困惑は、裏を返せば「子どもをコントロールできる親」、すなわち「権威的な子育て」が、親たちが志向する一つの子育てモデルとして存在しているが故のものであると言える。そのため、「子どもが言うことを聞かない、言うとおりに行動しない」という状態それ自体は、「統制志向」の子育てができていないことを意味し、それは「ストレス」として母親たちを悩ませていたと考えられる。

B. 学習志向

次の「学習志向」には、「子どもがより学習に取り組んでほしい」という期待、そして「能動的に学習に取り組む子どもに育てたい」という期待が込められた志向性である。そこで多くの親がストレスを感じるのは、「もっと勉強をしてほしいが、思うようにしてくれない」という状況である。

Aさん：当時は、上の子がもう少し若かったです。だから、小さい頃ってお母さんが言うことによく従うんじゃないですか。だから当時も、勉強のことについて、ちょっと嫌がっていたので、そういう時はトラブルが正直多くて。私はさせようとするし、子どもはついて来ないし。そういうのでトラブルとかイライラしていました。

Iさん：私が、ちょっと教育のことについて執着していた部分があって。無意識のうちに、ずっと子どもを追い込んだり、強要していたのがあったみたいです。

Q：例えばどういう…

Iさん：(勉強については) その日に決まった分量があって、それは絶対なんですよ。寝るのがいくら遅くなっても、絶対その日の分量は済まさないとダメ。でも子どもは家に帰ったら疲れてるし、遊びたいし、でもそういう態度がもう許せなくて。(中略) そういう時は「先に勉強しなさい！君は今日の分量、それを終わらせないとダメ！」こういう。勉強に対する欲？そういうのが多かったです。

「学習志向」は、一見「子どもに勉強をさせる」あるいは「子どもが親が言う通りに勉強をする」といった「統制志向」のようにも見える。だが、「学習志向」は次の2点において「統制志向」と異なる。第一に、親による統制や強制を必ずしも必要としない。むしろ「学習志向」においては、能動的な学習、つまり「子ども本人が自ら進んで勉強をするようになってほしい」という期待が含まれている。第二に、「学習志向」には競争の論理が含まれている。つまり、親と子どものみの権威的關係性を思考する「統制志向」とは異なり、「学習志向」は、「他の子どもよりできる子に育てる」または「他の子に遅れを取らない子に育てる」という、他者（他の子ども、または他の母親）との關係を意識したものである。

Aさん：子どもが小さかった時は、ただ単に遊ばせるとかそういうよりも、勉強にもっと意識が偏っていたと思います。誰よりも勉強がうまくなって欲しいし、学校では学級委員長とかしてほしいって思っていました。

Bさん：「自分も子どもに何でもいいものを与えて、それから子どももその年頃の他の子どもよりもっと優秀な、何でも上手い、そういう子どもになってほしい」そういう気持ちがすごくありましたね。

Eさん：「賢い子どもに！誰にも負けない子どもに！何でも上手い子どもに！」そう思っていたんですね。親教育を受ける前には。その時は、他の人に見られるもの、例えば誰かに見られる自分の子ども。それが良くないとダメだし、きちんとしてなきゃダメだし。そういう風に誰かに見られる姿をかなり意識していました。

このように親たちが「学習志向」の子育て、とりわけ能動的学習と他者との競争優位を期待する親たちにとって、「子どもが学習に意欲を見せない」という状態は子育てを巡る不満や不安をもたらしたと考えられる。

C. 愛着志向

3つ目の「愛着志向」は、「子どもに愛情を持って接し、寛大で温和な子育てや親子関係を築きたい」とするものである。これは近代家族論における「愛情イデオロギー（山田昌弘, 1994）」、あるいは母性愛に基づいた「聖母的親象（大日向, 2000）」とも非常に近い。

Jさん：私は、もっと親しい親になりたいというのがあります。スキンシップとか、子どもが何かを間違えても怯えない。子どもが「お母さんに怒られたらどうしよう」って怯えるんじゃなくて、困ったときに「お母さんに助けてもらおう」と思える。子どもがそうなってほしいです。

Gさん：子どもの話をよく聞いてあげたり、お母さんが決めた枠組みの中で育てる訳じゃない、そういう、子どもが望む方向に。だからといって何でもいい訳じゃないですけど。社会的な規範の中ですけど、その中で子どもが望むものを支持することですね。怒ったり否定しないで。

Aさん：なんか、子どもが頼れる親？大変な時に助けて挙げられる親

になりたいんですけどね…あと、友達みたいに何でも話せる。子どもが頼りたい時に何でも頼れる、そういう親になりたいですし、今も努力しています。

Eさん：お母さんっていうのは、子どもが失敗したり、大変な時に、全部頼れる？そういうお母さんになりたいです。だし、それがお母さんだし、お母さんならそうあるべきだと思います。

こうした子育てを望む限り、「子育てでイライラし、子どもに権威的・暴力的な言動を取る」とは、「愛着志向」の正反対に位置するものとなる。そのため、親自らの権威的な言動や態度、そしてそれによって生じる親子関係のトラブルは、親たちに自責の念を抱かせるストレスとなる。

D. 「良い子育て」を巡る志向性のトリレンマ

以上のように、調査協力者たちが考える「良い子育て」は、3つの志向性で構成されていた。しかし、これらの志向性は3つを同時に達成できないトリレンマの関係にある。すなわち、どれかの志向性に沿った子育てをすれば、残る志向性は満たすことができない状況に陥るのである。こういった状況から親たちの育児を巡るストレスや不安は加速化すると考えられる。こうした志向性のトリレンマをモデルにまとめたのが以下の図1である。

図1で表しているように、ストレスによる暴言・イライラ・暴力は、言うまでもなく「寛大で温和な子育て」を志向する「愛着志向」に相反する（図

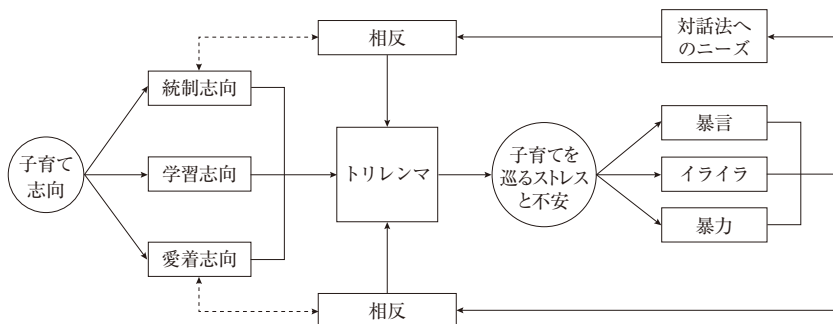


図1 志向性のトリレンマと「育児ストレス」

1の下部)。一方、親教育に最も多くのニーズがあった「子どもとの対話法」は、内容としては「親子の対等な関係」を求めている点で、親の権威に基づく「統制志向」の子育てとは逆の方向性を持つ(図1の上部)。そして「学習志向」は、「統制志向」と結びつけば、学習量や態度を強制し、子どもを責めてしまうことに繋がるので「愛着志向」と対立する。一方で「学習志向」が子どもの意思と対等な親子関係を最優先する「愛着志向」と結びつけば、親が望むような学習態度や学習量が得られず、「統制志向」と対立する。

このように、子育てに関する志向性の対立は、親たちにとって自らの子育て法に関するストレスと不安といった、養育者としての親の自己効力感(笹川・藤田, 1992)に負の影響をもたらしている。では、国家主導の親教育プログラムは、当初こうした悩みを持つ参加者たちに対して、どのような子育てモデルを「望ましい」とし、そのためにどのような方法を提示したのだろうか。

6 親教育がもたらすもの

第3章で触れたように、韓国の親教育は脳科学や発達心理学、教育学などの知見に基づく知識とスキルの伝達を試みる内容を中心に構成されているとされている(柳, 2019)。例えば、子どもと対等な関係を築くための対話法、子どもの心理発達を促す指示法、効果的な家庭学習法などが代表的な内容である。しかし、実際の親教育を受講した調査協力者は、それらの具体的スキルに対しては疑問を投げかける。

Cさん：子どもをより勉強ができるようにさせる方法？そういうのも受けたことあるんですけど、そういうのは聞いてもすぐ消えるんですね。その場では分かったつもりでも、実際は、全然実践できないんです。あと、「こういう風に叱りましょう」とか、「こういう風に質問しましょう」とか、「怒る時は、語尾の音を下げて」とか、「イライラして怒る時は最後に『です』をつけて敬語にしましょう」とか。でもそういうのって、全然思いつけないし、できないですよ。授業受けて家に帰ったら、いつも通りの自分があるんですね。だから「あ、こういうのは、使えないな」って思いました。

Dさん：方法的なものってあるんですよね。最初は「あ、そういう方法があったのか！」って思って、前向きに付いていこうと思って覚えようとしたんですけど、でもそういう方法的なものに囚われると、「あ、こういう時にはこうしなきゃ！」みたいに依存している感じがして、だから、自分の内面に入ってそこを変えないとと、結局は堂々巡りだなんて思いました。

このように、親たちは親教育が提示する具体的で実践的な「方法論」に懐疑的な感想を述べ、その効果についても実感を得られなかったと語る。では、親たちがより影響を受けたとする内容はどのようなものだろうか。

(1) 容認される子育てモデル

既に述べた通り、3つの異なる志向性が子育てを巡る親のストレスの背景となっている中、母親たちの受講経験で明らかになったのは、親教育が一貫して「愛着志向」のみを容認し、奨励していたことである。では、調査協力が受講した親教育では、どういった方法を用いて、「愛着期待」を促したのだろうか。最も目立つのは児童心理学に基づいた「子どもの理解」、特に子どもの心理・行動の理解である。

Dさん：私が受けた教育部の親教育も、受けてみると学習に関するものを除けば、他は結局子どもの心理についてのものが多くて。それだと、今、私の子育て方法が間違っているって言われるんです。それを子どもの気持ちを理解してあげることから変えていくという感じですね。もっと色んな人が受けた方がいいと思いますけど。

Cさん：子どもの心というか、心理の方がもっと大事だと言われました。そういうのをもっと知らないとかダメだなと思いましたし。だから、親教育もそういう内容が多くて、ためになると思いますね。「あ、この子は、こういう心理状況からこういう行動をするんだ」、「何か自分の気に入らない行動をしても、それは子どもの心理的に何か満たされないものがあるからだ」って分かるようになるから。そういうのが分かると、子どもにもっと優しくできるし、子どもも、もっと気持ち的に楽になると思

ます。

DさんとCさんの語りに表れているように、心理学（特に児童心理学）に基づいた講義内容は、「子どもの心理や行動を科学的に理解・予測する」ことを強調している。他の参加者たち（Aさん、Gさん、Fさん）の語りからも、MBTIなどの性格診断テストや幼児の心理的発達に関する講義内容（多くが「愛着理論」に基づく）が頻繁に、そして肯定的に語られた。これがなぜ「愛着志向」への方法となるかと言えば、「愛着志向」の子育ての体現は、「子どもの心理と行動を理解すること」で可能になると認識されるためである。例えば以下のJさんの語りはそれを典型的に表している。

Jさん：すごい敏感な子だと思っていて、だからああいう風にもやってみて、こういう風にもやってみて。でもうまく行かなくて、だけど（親教育を）受けた後は、例えば、花火大会があつて自分の子どもはそれをすごく怖がってて、他の子たちはみんなキャーキャー言って楽しむんですね。昔だと、「あの子たちはあれだけ楽しんでいるのに、君はいったい何が問題だ！」って怒ったと思うんですけど、今は「ああ、きっとこの子は今、心理的に花火が怖いんだ」って理解しようとしているので、「じゃあ、もうちょっと大きくなってから見ようか。大丈夫」って言えると思います。

こうして「寛大で温和な子育て、愛情を注ぐ子育ては、子どもの心理を正しく理解することで可能になる」という子育てモデルのロジックができる。このように特定の子育てモデルが支持されることで、トリレンマの中で親モデルを巡って生じた混乱に一つの「道筋」ができるのである。⁽¹⁰⁾実際の語りの中で、親たちが「愛着志向」に即した子育てを「そうあるべき子育て」と肯定的に語ったのは、それを裏付ける。

こうした「母性愛的子育てモデル」とも言うべき子育てモデルは、既に述べた通り、近代家族の一つの特徴とされる「子供中心主義」や「愛情イデオロギー」と極めて親和性が高いものである。しかしながら、韓国の親教育において求められている「母性愛的子育てモデル」は、2つの意味で既存の「母性イデオロギー」とは異なる。一つは、それが児童・発達心理学などの

知識や用語によって駆使され、強調される点である。これは、「女性なら本来持っているはずのもの」として認識されていた近代家族的「母性イデオロギー」とは異なる。もう一つは、親教育における「母性愛的子育てモデル」は他の子育てモデル、例えば「統制志向」や「学習志向」に基づく子育てモデルを排除し、「子どもを牽引することも、教育的期待を抱くこともしてはならない」と位置づけている点にある。これは、子どもの教育的達成に取り組む「教育する家族（広田, 1999）」の姿とは異なる。ここで見られる親教育の「母性愛的子育てモデル」は、心理学的知識や用語によってそれらを削ぎ落とした、より徹底して感情的側面に偏った子育てモデルを提示していると言えよう。では、親教育プログラムでは「母性愛的子育てモデル」のために「統制志向」と「学習志向」をどのように削ぎ落としているのだろうか。

(2) 抑制される子育てモデル

調査協力者たちが受講した親教育プログラムでは、「母性愛的子育てモデル」の達成のために、「統制志向」と「学習志向」が排斥する対象となっている。「思い通りにコントロールしたい」、「勉強をさせたい、勉強してほしい」、「勉強ができる子に育てたい」という期待は、持つてはいけないもの、あるいは矯正し、無くすべきものとして位置づけられる。

抑制のための方法として用いられるのは、大きく2つである。一つは、講義内容や講師の言葉による「啓蒙的方法」であり、もう一つは親自身の過去を振り返り、過去の中から自らの統制・学習志向の原因を見つける「遡及的方法」である。特に重要なのは後者であると考えられるが、それは次項で詳しく述べたい。まず、前者の「啓蒙的方法」についてである。これは中でも「学習志向」の抑制に大きく関連している。

Bさん：講師の方が言っていたのは、「韓国の親は10科目があれば、全部の科目がうまくなくてほしいって願う」って言ってて。「そういうのは誰だって難しいし、ここに来ているお母さんたちだって絶対無理だ」って。「なのにどうしてそれを子どもには求めるのか！」って言われてて、それを聞いてすごく響いてて、「そう、私もそうだった。でも、どうしてだろう」って思ったんですね。今考えると「自分よりは自分の子どもがもっと優秀であってほしい」っていう期待が根底にはあったのかなと

思います。無謀な期待ですけど、普通に持ってたんですね。

Iさん：先生は「子どもの幸せを先に考えましょう」って言って「子どもたちは遊ぶのが先で、それが子どもたちを幸せにする」って言っていました。「親は勉強とかお金とかそういうのが先だけど、子どもは違う」その言葉が未だに記憶に残っています。他の育児方法？そういうものはすぐ忘れるんですけど、これはまだ覚えてるんです。

Aさん：私はもっと勉強をさせようと思って、いろいろやるんですけど、子どもは全然それに従おうとしない、そういう部分がありました。でも、そうやって親教育を聞いてからは、「確かに勉強も大事だけど、子どもの心を楽に？そうして上げることが先だ」と言われてて。だから勉強のことで追い込んだり、怒ったりするのは、今は少し減ったのかなと思います。

(3) 遡及的方法による抑制

次の「遡及的方法」は、「統制志向」と「学習志向」の両方の抑制に使われる。これは、自らの過去を振り返り、その中から今の自分が持っている子育て観を反省させようとするものである。実際にインタビューデータの分析の段階で、最も多くの発言が見られたのは、「自分の生い立ちの振り返り」というカテゴリーに属する語りであった。これは親教育による「遡及的方法」が、いかに幅広く、そして受講者たちに大きな影響を与えていたかを表すものであると考えられる。

「遡及的方法」は、先述の「愛着志向」と同様に心理学的知見に基づく性格・適性テストがその「入口」となっている。その上で、受講者は自らの生い立ちを振り返り、過去の自分、つまり「過去にいる子ども」を理解するように促されている。こうした様相は、保育園、小学校、地域センターの全てにおいて受講経験を持つ以下のCさんの語りにおいて典型的に表れている。

Cさん：保育園とかでやっている親教育というのは、もっと上手に子どもを育てる方法みたいな、スキルのなものもあるけど、性格診断？心理テスト？そういうのが多いんですね。学校でやっていたのも、アニアグ

ラムとか MBTI とかそういうのから始まって、進んでいくと、「どうしたら自分自身をより理解できるか」みたいな、お母さんが自分自身を見つめる、そういう教育になって行くんです。(中略) 地域センターのプログラムも、そういう視点は同じで、「どうしたらいい子に育てるか」の先に、親が親自身を知る。そういう方法を教えてくれます。それがすごくじっくりくるので、今もずっと受けているんですね。

さらに調査協力者たちの語りを見ていくと、「遡及的方法」には異なる2つの様式があること考えられる。一つは、自分の過去から現在の不満やストレスを説明できる要素を見つける「一貫性の発見」であり、もう一つは、過去から発見された一貫性を繰り返すべきではないとする「断絶への動機づけ」である。

1つ目の様式である、「一貫性の発見」は、単純化して言えば、「昔の自分がそう育てられたから、今の自分も子どもをそう育てているのだ」という結論に導くものである。

Eさん：自分の思い通りに子どもを動かしたかったというのは、今考えると昔の自分の姿と被るものがあったなと思いました。自分の親がそうだったんですね。それを、親教育を通して「あ、今の私のそういう気持ちは、子どもの頃に自分がそう育てられたからだ！だから私もそう育てようとしているんだ！」って、それを知ってちょっと衝撃を受けました。子どもが私に怯えてて、言いたいものを言えずにただただ泣いていた時があったんですけど、それって、昔の私そのままでした。

Fさん：私の親って、子どもに冷たくて無口な人でした。なんというか、無関心の中で育てられたって感じです。表現もしないし、反応もない感じで。だから、子どもが産まれた後の自分も、子どもに優しく接したり、何事でも暖かく反応する、そういうのができなかつたと思います。子どもが欲しがると反応が分からない、私はそういう母親でした。

Bさん：親がずっと私と弟を競争させる状況を作っていて、姉の私を認めてくれない、そういうところがあったんですね。弟は長男として認め

られてて。私はそれがすごく嫌で、絶対そんなことしないって思ってたんですけど、無意識のうちに同じことをしていたなと気づきました。自分の子どもたちを競争させたり、上の子を抑えようとしたり。

Jさん：本当に驚いたのは、親教育を聞いてて、あまりにも不思議なことがあって。自分を振り返ってみたら、昔の私がそうだったんですよ！子どもの頃の私が今の子と同じで。私も敏感だったし、怖がり屋で。だから「あ、私の子どもなんだから、私に似ているんだ。それって誰のせいでもなくて、原因は私にあるんだ」と思ったんですね。

このように、親たちは親教育によって促された「自己回想」から現在の自分を理解し反省しようとしていた。特に、自ら持っていた権威的な子育てへの志向性、そしてそれによる「育児ストレス」は、この「一貫性の発見」を通じて、過去の自分から現在の自分を見出し、現在の不満やストレスは理解され、また納得される。それが一次的な「抑制」への働きかけである。

一方、「遡及的方法」の2つ目の様式である「断絶への動機づけ」は、上述の「一貫性の発見」の上に成り立つ。この様式は、「発見」された過去との一貫性を断絶することを意味する。「このままでは、過去から受け継いだものを繰り返してしまう。その繰り返しを止めるべきだ」というロジックである。

Aさん：今までだと、親と子どもの間の上下関係、例えば子どもは親の下にいるべきだし、親は上、みたいな。昔私の親がそうしてたような？それをただ繰り返していたと思います。でも親教育を聞いたら、「私のお母さんが私を育てた方法と同じ方法で子どもを育ててもいいのかな」という疑問が出てくるようになりました。

Bさん：もしかしたら私も、いつまでもずっと周りのお母さんたちみたいに、子どもに怒って、怒鳴って、「これしろ、あれしろ、勉強しろ」と言って、「なんでそれくらいのことができないの？他の子はできるのに」みたいなことを言い続けたのかも知れないです。それが普通のことだと思って、お母さんならそうなるって思っていたのかも知れないで

す。「自分の親もそうだったし、みんなそうしているから」って。でもこうやって(親教育の)講義を聞いたら「あ、そうやって繰り返したらだめだ」って思うようになって、今は聞いて良かったなと思います。

Cさん：(親教育講座の)先生が何度も言っていたのは「私たちの代でそれを断ち切らなきゃだめだ！」っていうことでした。だから私も「私が断ち切らなきゃだめだ。私が私を知って、自分を変えなきゃ。そうしたら、昔の私みたいな子どもにならないし、もっと幸せな子どもになれる。もっと感情豊かで心が健康な子どもに育つ」っていうのをすごく感じています。

このような語りから読み取れるのは、「一貫性の発見」と「断絶への動機づけ」で構成された「遡及的方法」が「個人史から自分を理解し、反省すること」を求め、育児を巡るストレスの「因果関係」が自己の内部に収束されていく様相である。⁽¹¹⁾そして、その末に親たちは「自分を変えること」と「良い子育て」を関連付けるようになる。

(4) 「自己変革」という新たな志向性

児童心理学や発達心理学に基づいた「母性愛的子育てモデル」を強調し、親の権威性や教育的期待を抑制するという韓国の親教育プログラムの構成は、一見妥当なものにも見える。しかし、これまで検討してきたように、その具体的な方法において個人の過去に遡った自己理解・反省が強調されると、「良い子育て」はもっぱら個人の内部における努力、つまり「自己変革」に委ねられてしまう。

「良くない子育て」とされる統制・学習志向の子育ての根源を過去から見出してしまえば、次に親たちに残された努力の余地は、そう多くはない。調査では、「過去との一貫性」の発見の後に親たちがその一貫性を自ら打破(断絶)しようとする姿が見られたが、その「打開策」とは、「本当の自分を見出す」こと、その上で「自分を内面から変える」という「自己変革」に方向付けられる。「過去から良くないものを引きずらないために自分が変わるべきである。それが良い子育てにつながる」という「教訓」は、以下のような語りで見れる。

Gさん：自分を探す練習をしていたら、「私ってどこから来たんだろう」って考えるようになります。そうすると、自分の育った過去から「あ、私の中にまだ子どもが残っているんだ。その子が時々現れて、今ある家族関係とか親子関係の問題がそこから生まれるんだ。自分の中にある子どもが現れたらそうなるんだ」って感じがするんですね。それを、親教育では「そう感じるのは、自分の無意識の中にある、本当の自分の姿がそうだから」って言われるんですけど、それがすごく役に立ちました。自分を知ることによってすごく役立っていました。

Aさん：(親教育講座の)先生はいつも「お母さんが変わらないとダメだ」と言っていました。養育者といっても正直お父さんたちじゃないですよ。主な養育者が母親の場合がほとんどじゃないですか。だけど、その主な養育者がきちんとしないと、子どももきちんと育たないと思うんですね。だから、お母さんが変わらないと何も変わらない。(中略)放っておいたら、そういう昔の子育てのパターンって受け継がれるんじゃないですか。そのパターンを、親教育を聞くことで変える？みたいな。そうすることで、私が見てきた親の姿とか方法じゃなくて、新しい方法、もっと正しい方法で子どもを育てられると思うし、そうすべきだと思います。

このような親教育の受講感想を述べた母親たちの語りでも分かるように、

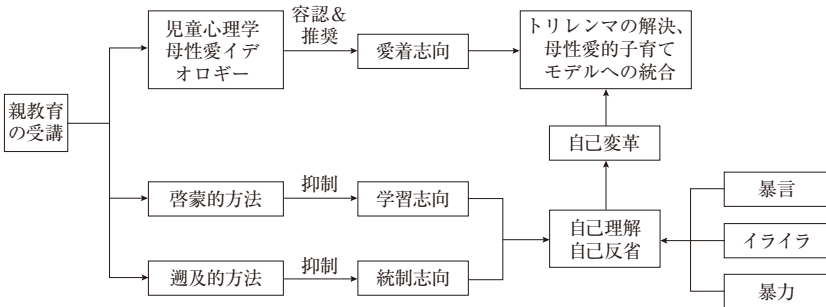


図2 親教育の方法と受講後の変化

「より良い子育て」「より正しい子育て」は、親の「自己変革」という個人的努力と密接に関わった形で認識されている。そして「より良い子育て」とされる「母性愛的子育て」は、その上に成り立っているのである。以上、ここまで検討した内容は以下の図2のようにまとめることができる。

7 結論

以下では、本研究で得られた知見を本稿の冒頭で述べたリサーチ・クションに即してまとめ、最後にその問題点について述べることにしたい。

第一に、イギリスやアメリカにおける親教育・家族支援の取り組みは、低所得層を対象にした早期介入・基礎的学力の向上を目指す内容を骨子とする。一方、韓国の親教育で多くを占めている「生涯周期別親教育プログラム」では、都市中間層を主な対象とし、子育てにおける親たちのコミュニケーション方法や態度などを親の「力量」とし、その向上を目指す内容で構成されていた。

他方、インタビューから明らかになったのは、母親たちが「育児ストレス」に悩まされていたこと、子どもに対する暴力的言動に対する自責の念に駆られていた様相である。母親たちが望む子育ては、「統制志向」と「学習志向」、そして「愛着志向」という3つの志向性を含んでいたが、それらはトリレンマ的關係にあり、そのトリレンマ的状况の中で母親たちの「育児ストレス」が生じていたと考えられる。

第二に、参加者たちの語りに基づくと、親教育プログラムでは「愛着志向」に基づいた「母性愛的子育てモデル」が容認・強調され、「統制志向」と「学習志向」は抑制すべきものとされていたことが分かった。そして、その抑制方法として主に用いられていたのは、参加者自らが自分の過去を振り返り、今の自分を理解・反省する「遡及的方法」であった。この「遡及的方法」によって、参加者たちは自らの幼年期を振り返り、子どもだった自分と子どもを育てる自分との一貫性を導き出していた。そうして自らの生い立ちから理解された今の自分を反省し、過去との断絶を図っていた。参加者たちは、そうした「自己変革」を通して親教育で促される「愛着志向」に基づいた「母性愛的子育て」が可能になると捉えていた。

しかしながら、実際の子育て、そして「育児ストレス」には非常に多くの

変数がつきまとう。これは容易に想像できることである。子どもの個性や性格によって同じ養育条件でも子どもの反応は異なるし、親もその日その日によって(育児とは無関係な事柄からも)心理状況は変わり得る。また、親たちを取り囲む様々な社会的条件、例えば養育ストレス研究においてしばしば取り上げられる変数である母親の就業や夫の労働時間、保育施設と制度なども、「育児ストレス」に影響を与える欠かせない要因である。また、子どもの教育的達成(学力や学歴)が依然として重要視され、そのための方法(入試制度や受験戦略)が次第に複雑化しつつある韓国社会において、子どもを育て上げることにかかる葛藤や不安は、極めて重層的であると考えられる。

これに対し、本研究で取り上げた親教育による働きかけは、次のように解釈することができる。まず、「どうして子育てにストレスを感じるのだろうか」、「どうすれば良い子育てができるのだろうか」という、子育てを巡る親たちの自問に対して、親教育プログラムは目指すべき子育てモデルとストレスや不安への明快な因果関係や特定の子育てモデルへの道筋を提示している。このような働きかけは、その妥当性とは別に、一種の「爽快感」を受講者たちに与えるものであっただろう。ただ、親教育プログラムが提示している子育てモデルは全く新しいものではなく、「母性」や「愛情」を強調する近代家族的な子育てモデルと親和性の高いものであると言える。しかし、韓国の親教育プログラムで用いられる近代家族的な子育てモデルは、心理学的知見に基づいて論じられ、親の権威や教育的な期待を取り除いた、いわば専門的知識によって駆使され、より徹底化された近代家族的な子育てモデルであったとすることができる。しかし、本研究で見られたように、実際の親教育において推奨される子育てモデルは、子育てにまつわる諸問題を、親の「自己理解」または「自己変革」という個人的努力に委ねてしまう可能性を孕む。また、その個人的努力と子育ての責任を、さらに「母親」に委ねてしまう可能性も考えられる。

本研究の課題としては以下の点が挙げられる。まず、少数事例を基にした本研究の知見は、全国的に行われている現代韓国の親教育プログラム全てに当てはめることはできない。また、より多様性のある民間団体によって行われている親教育プログラムに対しても、本研究で得られた知見の援用は限界がある。しかし、本研究は親教育に参加した親たちの語りから、昨今の韓国社会に普及しつつある公的な親教育のリアリティを描いている。そこから現

代の韓国社会において規範的とされる子育てモデルの一面を見出すことは可能ではないだろうか。より範囲の広い調査と分析、また諸外国の事例との比較などは、今後の課題としたい。

注

- (1) 後者である이미화らの研究は、質問紙調査によるデータに基づいている。ここでは、受け手側である親たちが持っている親教育へのニーズや意向を詳細に紹介している。김소영らの先行研究が、親教育への参加を促すための課題の発見に焦点を絞っているのに対して、이미화らの研究は本研究の関心により近い内容を含んでいると言える。
- (2) 이미화ら (p.126-127) は、親教育の「制度化」を①親教育の政策的実施に向けた法的根拠の補強、②地域拠点センターおよび養育・教育機関への実施体制構築、③親教育へのさらなる財源の投与、④受講に対する義務付けとペナルティの策定、⑤親のニーズに合わせた実施の拡大、として求めている。
- (3) 健康家庭基本法は、家族支援と家族問題の予防を目的として制定されたが (倉元 2011)、その制定過程においては大きな論争を巻き起こした (相馬 2018)。
- (4) 2015年に制定された「人性教育振興法 (第2条)」では、「礼・孝・正直・責任・尊重・配慮・疎通・共同」が目指すべき「人性」の項目として明示されている。
- (5) 김소영ら (김소영 他, 2016) によれば、2012年から2015年において教育部による親教育の受講者数は累積約200万人と推計されるという。これは、幼稚園および小学校などによる親教育の実施によるものであると考えられる。
- (6) 保健福祉部, 報道参考資料 (2018年5月2日配布)
- (7) 女性家族部 HP (http://www.mogef.go.kr/nw/enw/nw_enw_s001d.do?mid=mda700&bbsSn=705964, 最終アクセス: 2019年8月27日)
- (8) 実際に「育児ストレス」研究においては、特に「統制期待」に類似した要因が代表的な「育児ストレス」要因として挙げられている。例えば、日下部典子・坂野雄二 (1999) では「子どもの聞き分けのないこと、子どもの食行動における問題」が「育児ストレス」の要因として取り上げられている。また、清水嘉子・西田公昭 (2000) においても「子どもに対するコントロール不能感」が「育児ストレス」を引き起こす第一要因

とされている。

- (9) この図の作成は、「貧困家庭のストレスモデル」を提示した Conger ら (2002) 研究を参考にした。
- (10) 牧野 (2012) は、こうした言説の機能をギデンズ (Giddens, 1991 = 2005) の「再帰性論」を用いて「再帰性の打ち止まり地点」と呼ぶ。こうした言説は、「自分探し」などの自己を巡る問いに対して、具体的な目処を提供することで人々に安心感 (自己を巡る再帰性の打ち止め) を与える。
- (11) Rose (1999 = 2016) は、個人の内面を扱う心理学者・精神科医・セラピスト・心理カウンセラーの専門的知識を「心一科学 (psy-science)」と呼び、これらを現代社会における「自己のテクノロジー」であると述べた。

引用文献 (本文における引用順)

- 二宮周平 2017 「家庭教育支援法について」本田・伊藤編『国家がなぜ家族に干渉するのか—法案・政策の背後にあるもの—』青弓社。
- 柳 煌碩 2019 「現代韓国社会における親教育の政策的推進—親教育テキストの質的内容分析を中心に」東京大学教育学研究科紀要, 58, pp. 583-593.
- 平田由紀江・小島優生 編 2014 『韓国家族—グローバル化と「伝統文化」のせめぎあいの中で』亜紀書房。
- 岩井紀子・保田時男 編 2009 『データで見る東アジアの家族観—東アジア社会調査による日韓中台の比較』ナカニシヤ出版。
- 佐藤龍三郎 2008 「日本の『超少子化』—その原因と政策対応をめぐる—」人口問題研究, 64(2), pp.10-24.
- 김은설・최윤경・조혜주・김선화 2010 『예비부모교육 실태와 내실화 방안 연구』육아정책연구소.
- 倉元綾子 2011 「韓国における『健康家庭基本法』(2003年)の成立と展開」家政学原論研究, 45, pp.2-8.
- 相馬直子 2018 「社会が溶ける?—日韓における少子高齢化の日常化とジレンマ」若林幹夫・立岩真也・佐藤俊樹 編『社会が現れる時』東京大学出版会。
- 김소영・송효진・선보영 2016 『생애주기별 부모교육 활성화 방안 연구』한국여성정책연구원.
- 이미화・김은설・이진화・김길숙・윤지원 2015 『부모교육 제도화를 위한

- 시스템 구축 및 표준교육과정 개발』 경제인문사회연구회.
- 이윤진 · 이정림 · 임준범 2017 『영유아기 부모교육 참여 실태 및 내실화 방안 연구』 육아정책연구소.
- 김민정 · 도현심 · 신나나 · 김수지 · 송승민 · 신정희 · 강하라 2015 「학령 초기 자녀의 어머니를 대상으로한 부모존경 자녀존중 부모교육 프로그램의 효과」 아동교육학, 36(3), pp. 35-57.
- 조형숙 · 김명하 2013 「유아기 자녀를 둔 부모의 정서적 양육역량 증진 프로그램이 부모의 자아상태 자기분화 양육태도에 미치는 영향」 유아교육학논집, 17(3), pp. 271-293.
- 이재림 · 김지애 · 차동혁 · 이향희 2013 「부모교육 프로그램의 효과성 메타 분석: 국내 학술지 연구를 중심으로」 한국가정관리학회지, 31(3), pp. 27-47.
- K. Clarke, 2006, "Childhood, parenting and early intervention: A critical examination of the Sure Start national programme", *Critical Social Policy* 26, pp.699-721.
- B. Baez, S. Talburt, 2008, "Governing for responsibility and with love: Parents and children between home and school" *Educational Theory*, 58(1), pp.25-43.
- N. Rose, 1993, "Government, authority and expertise in advanced liberalism" *Economy and Society*, 22(3), pp.283-299.
- M. Cucchiara, E. Cassar, M. Clark, 2019, " 'I just need a job' behavioral solutions, structural problems, and the hidden curriculum of parenting education" *Sociology of Education* 92(4), pp. 326-345.
- D.M. Hoffman, 2010, "Risky investments: Parenting and the production of the 'resilient child' ", *Health, Risk & Society*, 12(4), pp.385-394.
- 이명희 · 양애경 · 강신천 · 이수진 2013 『부모의 자녀교육 지원을 위한 정책 연구』 교육과학기술부.
- 김길숙 · 김지현 · 이혜민 2016 『부모교육 프로그램 내용분석 및 활용방안』 육아정책연구소.
- 손수민 2012 「영아기 자녀를 둔 취업모와 비취업모의 양육 스트레스 비교와 관련변인에 관한 연구」, *미래유아교육학회지* 19(1), pp.331-357.
- 박새롬 · 노보람 · 박혜준 · 이순형 2015 「어머니의 양육스트레스 변화 궤적과 영유아의 기질 및 내재화 문제의 구조관계: 어머니 취업여부에 따른 다집단분석」, *육아정책연구* 9(1), pp.119-148.
- ISSP, 2012, "Family and Changing Gender Roles IV", *ISSP Data*

Online@ZACAT

World Values Survey, Wave6 (2010~2014), WVS Online Data Analysis
(<http://www.worldvaluessurvey.org/WVSONline.jsp>) 最終アクセス：2019年8月27日。

日下部典子・坂野雄二, 1999 「育児に関わるストレスの構造に関する検討」 ヒューマンサイエンスリサーチ, 8, p. 27-39.

清水嘉子・西田公昭 2000 「育児ストレス構造の研究」 日本看護学研究雑誌, 23(5), pp.55-67.

山田昌弘 1994 『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス』新曜社。

大日向雅美 2000 『母性愛神話の罫』, 日本評論社。

笹川宏樹・藤田正 1992 「親の養育態度と自己効力感及び自己統制感の関係」 奈良教育大学教育研究所紀要, 28, pp.81-89.

R. Conger, et al., 2002, "Economic Pressure in African American Families: a Replication and Extension of the Family Stress Model." *Developmental Psychology*, 38(2), pp.179-193.

広田照幸 1999 『日本人のしつけは衰退したか—「教育する家族」のゆくえ』講談社。

牧野智和 2012 『自己啓発の時代—「自己」の文化社会学的探求』勁草書房。

A. Giddens, 1991, "Modernity and Self-Identity", Stanford University Press: Stanford, California, 1991. (=秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳 2005 『モタニティと自己アイデンティティ』ハーベスト社。)

N. Rose, 1999, "Governing the Soul: The Shaping of the Private Self (2cd ed.)", London: Free Association Books. (=堀内進之介・神代健彦訳 2016 『魂を統治する—私的な自己の形成』以文社。)

(東京大学大学院 教育社会学・家族社会学)